

保田與重郎の『絶対平和論』を読む

野中寛治（倫理研究所研究員）

はじめに

戦前からの文芸批評家保田與重郎は、昭和 23 年に当時の芦田均内閣によって公職追放に処せられている。それにより一般読者に向けた署名入りの原稿は原則上書けなくなった。保田は、日本を敗戦に引きずりこんだ極端な国家主義者、軍国主義者、右翼の民族主義者、日本主義者、大東亜戦争の重大責任者であると見なされたのである。

公職追放は昭和 26 年の 8 月に解除されたが、解除後もしばらく保田はジャーナリズムや文壇から遠ざけられていた。文芸界に復帰して署名入りの原稿が書けるようになったのは、昭和 30 年代の後半になってのことであった。保田は、公職追放に対しても、ジャーナリズムや文壇からの忌避に対しても、一言の抗議も弁明も行わなかったが、公職追放についてはこう書いている。

私が戦後芦田総理大臣によつて、公職追放に処せられたのは、私が軍部に追従したといふ理由からではない、又軍国主義に加担したといふのでもない。私が近代の終焉を説き、文明の一新を論じ、その時に当つての道義保持が民族の優越する所以を述べたことが、追放に該当すると通告され、又公告せられた。たゞこの時政府が、私がアジア民族の指導者としての日本民族の優秀性をのべたと云つたのは、彼らの誤解である。何となれば私は指導といふ「近代」の繁栄の奪取を企てる思想より生れた概念の否定に、戦時中懸命に努力したからである。

保田は実は、昭和 19 年の 11 月ころから体調を崩し、暮れには高熱を発し、翌 20 年の 1 月には重態に陥り死に瀕したのであった。だが、35 歳になるその保田に、3 月には召集令状がやってきたのである。保田自らが書いているように、戦争中も、近代の終焉と近代文明の一新を論じ、日本本来の道義に還らなければならないと主張し続けてきたからだろうか、あるいは、支配とか指導とかの近代の概念や思想を一貫して否定してきたからだろうか、いずれにしる軍部から睨まれたに違いない。

結局保田は、病身のまま中国の戦線に送られたが、戦地に着くとすぐ軍病院に入院させられやがて敗戦を迎えたのである。翌 21 年 5 月に復員した保田は、故郷の奈良桜井に戻り、農業に従事する。その一方で、保田を慕う多くの青年たちと総合誌の『祖国』や『新論』を創刊し、無署名ではあったが、日本の道義と平和の問題を精力的に論じていったのであった。それは、日本の敗戦からの復興、朝鮮戦争、東西の冷戦と日本の安全保障問題、核兵器使用による第三次世界大戦勃発の危機という時代状況に真正面から向き合い、一貫して日本の行く末を案じていた保田ならではの営みでもあった。

その営みの一つが、昭和 25 年 11 月刊行の『絶対平和論』である。『絶対平和論』には、「絶対平和論」「続絶対平和論」「続々絶対平和論」「絶対平和論拾遺」の 4 篇が含まれているが、いずれも公職追放の身であった保田が、『祖国』に無署名で書いた問答形式の文章である。

保田の平和論は他の平和論とは次元を異にしている。そしてそれは、近代文明を超克する、すなわち近代文明の転換を目指す文明論でもある。本研究ノートでは、『絶対平和論』やそれに関連する文章に目を通しながら、保田の平和論の現代における意義について考察していくことにしたい。